

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

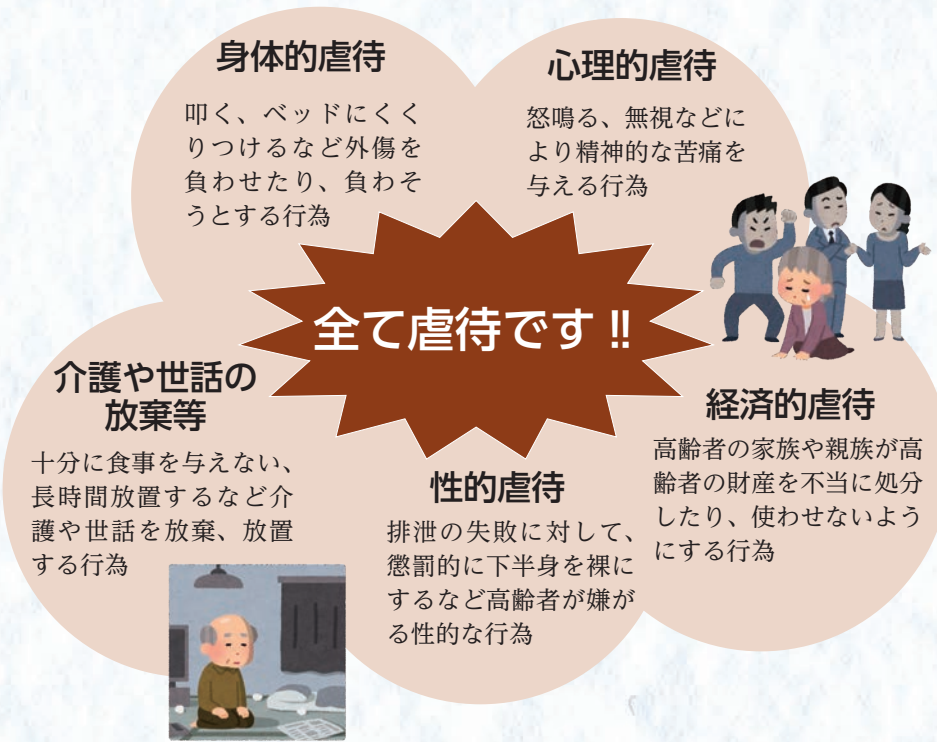
2023
2月号
No.1164

特集

高齢者への虐待が
おこらないまちを目指して



高齢者への虐待とは？



高齢者の身体や心を傷つける高齢者虐待。市内でも残念ながら、高齢者への虐待が発生しています。高齢者への虐待は、早期に発見することで深刻な事態を防止できます。虐待の種類や要因、虐待と思われる行為を見かけた際の対応などを知り、高齢者への虐待がおこらない、皆が住みよい「岩倉市」を目指しましょう。

高齢者虐待の要因

社会環境など

- ・ 家族や周囲の人の介護に対する無関心
- ・ 希薄な近隣関係、社会から孤立
- ・ 老老介護・単身介護の増加
- ・ ニーズに合わないケアマネジメント

人間関係

折り合いの悪さ、精神的依存、経済的依存

虐待者

- ・ 介護疲れ
- ・ 人格や性格
- ・ 病気や障がい
- ・ 介護に関する知識不足
- ・ 生活苦 など

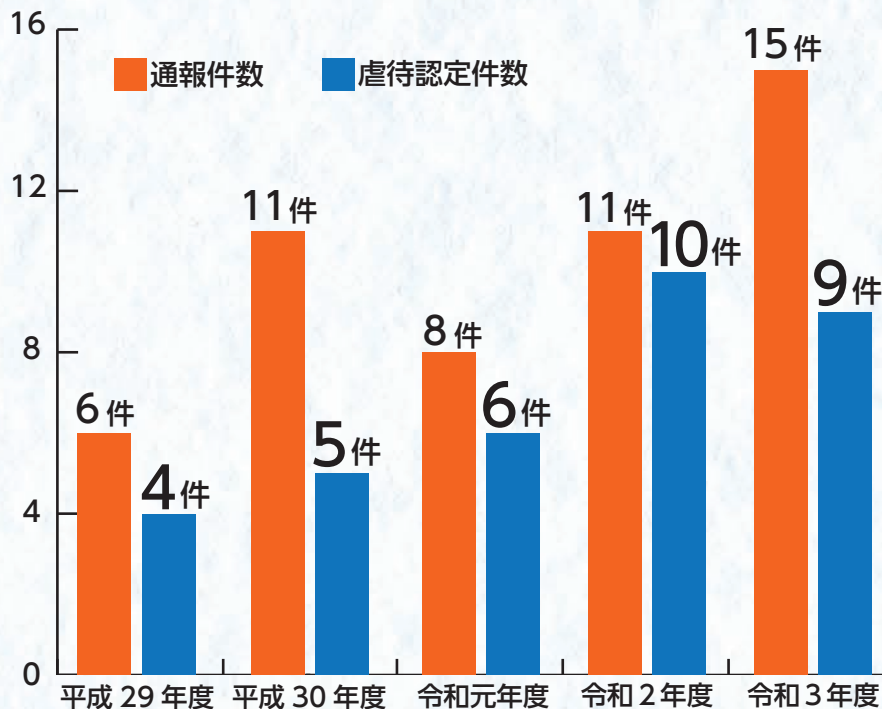


高齢者

- ・ 認知症により、上手く意思を伝えられない
- ・ 思うように身体を動かさず、日常生活に介護・介助が必要
- ・ 人格や性格
- ・ 病気や障がい など



岩倉市の状況



虐待認定件数は、平成 29 年度 4 件でしたが、令和 2 年度では、10 件に増加し、令和 3 年度も 9 件となっています。

しかし、この件数は、通報を受けて調査した結果、虐待だと認められたものであり、実際にはもっと多いと考えられます。

岩倉市で発生している高齢者虐待の多くは、高齢者本人が認知症を患っています。しかし、認知症だけが原因ではなく、経済的な理由や介護疲れなど、さまざまなことが複合的に重なり、虐待につながっています。

高齢者虐待を防ぐために・・・

地域で支え合いましょう!!



「怒鳴り声や大きな物音が聞こえる」「天気が悪くても長時間外にいる」「居住する家が極端に非衛生的である」など地域で気になる人がお見えでしたら、お気軽に、長寿介護課や岩倉市地域包括支援センター、岩倉東部地域包括支援センターにご連絡ください。

皆さんの声掛けなどで、高齢者虐待の早期発見や深刻化を防ぐことができます。高齢者や介護する人を温かく見守り、地域からの孤立を防ぎましょう。

「虐待かな？」と思ったら、一人で悩まず、まずはご相談ください

相談が入ると・・・

虐待の状況や本人の意思を確認し、長寿介護課や地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーが連携し必要な支援を行います。

岩倉市地域包括支援センター



【担当地区】
岩倉中学校区

【所在地】
西市町無量寺 2 番地 1
(ふれあいセンター 2 階)

【連絡先】
☎ 38-0303

岩倉東部地域包括支援センター



【担当地区】
南部中学校区

【所在地】
東新町南江向 24-5
(地域交流センター
ポプラの家内)

【連絡先】
☎ 96-6553

— INTERVIEW —

高齢者の皆さんの心身の健康保持や生活安定のために必要な援助を行うための総合相談、権利擁護などを行う地域包括ケアの拠点「地域包括支援センター」。

そんな高齢者に関する相談窓口である地域包括支援センター職員の高齢者虐待についてお話を聞いてきました。

— 岩倉市の高齢者虐待の現状について教えてください —

市内で発生している高齢者虐待は、同居している家族からの身体的虐待、介護や世話の放棄（ネグレクト）が多いです。また、本人にお金を一切使わせないようにしたり、年金を取り上げてしまうなどの経済的虐待も起きています。

虐待の認定件数自体は、多い年でも10件程度ですが、毎年起きています。尾張北部地域の近隣市町を比べても大きな差はありませんが、表面化していないものもあり、実際にはもっと多いと考えています。そういったものをどのように認知しているのが課題ですね。

— 高齢者虐待が起きてしまう要因はどのようなものがありますか —

高齢者本人が認知症を患っているケースが多く、家族の介護疲れや認知症への理解不足により、イラっとしてしまい手が出てしまうこと

があります。また、もともとの家族関係も影響する場合があると思います。一人ひとりにその歳まで生きてきた歴史があり、その中で家族との関係性など複雑な要因が絡まっています。

介護する家族にとっては、毎日のことなので当然、精神的に疲れてしまっています。そのため、介護が大変だという相談を受けた際には、少しでも家族の介護疲れやストレスを軽減できるようにするためにもデイサービスや短期宿泊サービスなどの介護サービスを提供することが多いです。また、市を中心に認知症に対する理解を広めていくために講座や講演会を行っています。



どんな相談にも真摯に対応

— 高齢者虐待が起こる要因となる家族の介護疲れや認知症などは誰にでも起こりうると思いますが、どうでしょうか —

当事者にならないと自分事に思えないかもしれませんが、認知症は誰にでも起こりうることであり、高齢になると介護が必要になることもあるため、虐待は誰にでも起こりうることだと思います。関係ないと思わず、自分事でもあるという認識を持つてもらえると良いと思います。

始めは、注意のつもりで軽く叩いていたが、それが気づかないうちにだんだんエスカレートしてしまい、相手にケガを負わせてしまった、相手が怯えるほどの声で怒鳴ってしまったなど虐待になっていくことがあります。また、認知症が進むと困った行動をしてしまう人もいますので、余計にきつく当たってしまうことがあるんだと思います。

— もし、虐待と疑わしいところを見かけたらどうするといよいでしょうか —

虐待かどうかよく分からないけど、「虐待かもしれない」と思ったら、迷わずに連絡してください。違っていても構いません。それを虐待かどうか判断するのは地域包括支援センターや市が行います。連絡をいただいたことで、早期発見や早期解決につながります。

— 最後に悩んでいる人やその家族に伝えたいことはありますか —

何か困っていることがあれば、私たちと一緒に考えますので、相談してください。実際にすぐに解決することは難しいかもしれませんが、相談したから介護をしなくてもよくなることはありますが、介護サービスを使って少し楽になることもあります。実際に、自宅でずっと一生懸命に介護をしていた人から相談を受けた際に介護サービスを介して、「もっと早くに知っていたかった」と言われたこともありましたが、制度やサービスを知らなかったことにより苦労するということもありますので、まずは一人で悩まずに相談してください。



岩倉市地域包括支援センター長補佐
主任介護支援専門員

森 秀和 さん



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

2	特集 高齢者への虐待がおこらないまちを目指して
6	市政通信
15	男女共同参画コーナー
16	健康講座
17	情報コーナー
29	市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
30	2月の保健センター案内
32	手話を覚えよう～Vol.28～ / 頭の体操 クロスワードパズル
33	FOCUS IWAKURA / 簡単!! 美味しい野菜レシピ
34	フォトニュース / みんなに教えたい 私の好きないわくら
36	いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (2月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

5 日(日)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
11 日(土)	清水 美仁 (しみず眼科クリニック)
12 日(日)	野崎 俊光 (のざき内科・循環器科クリニック)
19 日(日)	友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
23 日(木)	丹羽 克司 (丹羽外科内科)
26 日(日)	關目 美穂子 (いわくら内科・呼吸器内科クリニック)

※担当医は変更する場合があります。市ホームページでご確認ください。

※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 5 年 1 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,790 人	-45 人	-28 人
男	23,856 人	-21 人	-29 人
女	23,934 人	-24 人	1 人
世帯数	22,459 世帯	-32 世帯	315 世帯

前月詳細

出生	33 人	転入等	189 人
死亡	41 人	転出等	226 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 4 期	2月 28 日(火)
国民健康保険税第 8 期・ 後期高齢者医療保険料第 8 期	
介護保険料第 11 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

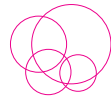
午前 8 時 30 分～正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

19 日(日)午前 8 時 30 分～正午
(☎ 38-5806)





物価高騰対応生活支援！ 全世帯におこめ券の配布と 「地産地消キャンペーン」を実施します



●問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う生活支援として、2月末までに全世帯へおこめ券を配布します。令和5年1月1日において本市に住民登録のある世帯の世帯主に、郵送（ゆうパック）します。

配布するおこめ券は1世帯当たり4,400円分（1枚440円×10枚）で、お米10kg相当分と引き換えることができます。なお、配布に関する申請は必要ありません。

また、おこめ券の配布に併せて、地元産あいちのかおりや地場農産物などが抽選で当たる「地産地消キャンペーン」を実施します。詳細は、郵送するおこめ券に同封してあるご案内をご覧ください。市ホームページをご覧ください。

詐欺に注意！

おこめ券の配布に関して市が代金を徴収することはありません。



FUTURE SESSION で若者どうし未来を語ろう！

●問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803、メール kyoudou@city.iwakura.lg.jp)

岩倉のまちを舞台に「こんなことがしたい！」「仲間を見つけたい！」「まちづくりに関心アリ！」など集まったメンバーが自由に語り合い、対話から価値を生み出す『創造的な語り場＝フューチャーセッション』を開催します。

わくわく感の連鎖。対話を通して、驚くような出会いが！？

●とき 第1回：3月2日(木)

第2回：3月9日(木)両日とも午後7時～9時半

●ところ さくらん坊（市役所 2F カフェ）

●内容 アイスブレイク、ワークショップなど

●ファシリテーター 加藤武志さん（まち楽房(有)代表取締役、中京大学非常勤講師）

●対象 市内在住・在勤でおおむね18～40歳の人（原則2回とも参加できる人）

●定員 20人（先着順）

●参加費 無料

●申し込み 二次元コードを読み取り、電子申請・届出システムよりお申し込みください。



新型コロナワクチン接種についてお知らせします

(令和5年1月13日現在)

健康課(保健センター内 ☎ 37-3511)、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎ 0120-056-712)

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINEで最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の
同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

ワクチン接種が受けられる期間は、現在のところ令和5年3月31日までです。

ワクチン接種を希望する人(接種券が届いた人)は、早めに予約・接種をすることをおすすめします。
※接種券を紛失した人や岩倉市に転入した人等(岩倉市において接種記録が確認できない人を含む)に
ついては、接種券の発行申請が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

岩倉市総合体育文化センターネーミングライツパートナーが決定しました 愛称は「アデリア総合体育文化センター」です

●問合せ 生涯学習課スポーツグループ(☎ 38-5819)

安定的な財源を確保することにより、さまざまな市民サービスの向上および地域の活性化を図ることを目的として、総合体育文化センターの愛称を命名する権利を取得する事業者(ネーミングライツパートナー)の募集をした結果、石塚硝子株式会社をネーミングライツパートナーとして決定しました。

4月1日から、市の広報等で愛称を積極的に使用していきます。

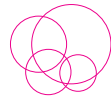
★概要

- ネーミングライツパートナー 石塚硝子株式会社
- 愛称 アデリア総合体育文化センター
- 期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- ネーミングライツ料 1,600,000円/年(消費税及び地方消費税別)



1月17日(火)にネーミングライツ付与契約締結式が行われました。





要介護認定者のおむつ代を

医療費控除の対象とする際の

「確認書」を交付します

問合せ 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

次の条件を全て満たしている場合は、おむつ代を医療費控除の対象とする際の「確認書」を交付することができます。交付を希望する人は、長寿介護課へ申請してください。

なお、この条件に該当しない人が、医療費控除を受けるためには医師が交付する「おむつ使用証明書」が必要です。

●交付条件

- ①介護保険の要介護認定を受けている人であること
- ②おむつ代について医療費控除を受けるのが継続した2年目以降であること
- ③主治医意見書の作成日が、おむつを使用し控除を受けようとする年のものであること。ただし、要介護認定の有効期間が13カ月以上の人については、認定された年のものであること
- ④主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度が「寝たきり」であること
- ⑤主治医意見書の尿失禁発生の可能性の記載が「あり」であること

●おむつ代の医療費控除とは

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで、医師の治療を受けている人のおむつ代は、治療を受けるために必要な費用として医師が「おむつ使用証明書」を交付する場合、医療費控除の対象とされています。前年におむつ代について医療費控除を受けた人であって、その翌年、主治医意見書により、治療上継続しておむつが必要と確認できる場合は、市の交付する「確認書」でも医療費控除を受けることができます。

「出産・子育て応援金の支給」と

「伴走型相談支援」が始まりました

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）

妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として行い、子育てを応援します。面談による相談支援後に応援金を支給します。

<対象・支給額>

(1) 出産応援金（妊婦1人あたり5万円）

①令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦

②令和4年3月31日以前に妊娠届出を行い、令和4年4月1日以降に出産した産婦

(2) 子育て応援金（新生児1人あたり5万円）

・令和4年4月1日以降に生まれた子どもの養育者

<面談の方法>

(1) 妊娠届出時に出産の見通しをたてるための面談を行います。面談時に出産応援金の申請についてご案内します。妊婦自身の口座情報が分かるものをお持ちください。

(2) 出生届出後に子育ての見通しをたてるための面談（訪問等）を行います。出生届出後1カ月くらいまでに保健センターからお電話で面談（訪問等）の日程調整をします。面談時に子育て応援金の申請についてご案内します。

※すでに妊娠届出をした人、出産した人には、個別にお知らせします。

また、妊娠後期に電話等による相談支援も行います。出産・子育てについて身近で相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

介護保険サービスの自己負担額等が医療費控除の対象となる場合があります

長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

確定申告の際は領収証を基に「医療費控除の明細書」を作成のうえ、添付してください。

居宅サービスの医療費控除

	サービスの種類
①対象となる 居宅サービス (医療系サービス)	1. (介護予防) 訪問看護 2. (介護予防) 訪問リハビリテーション 3. (介護予防) 居宅療養管理指導 4. (介護予防) 通所リハビリテーション 5. (介護予防) 短期入所療養介護 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る) 7. 看護・小規模多機能型居宅介護 (医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る)
②医療系サービスと 併せて利用する場合のみ 対象となる 居宅サービス	1. 訪問介護 (生活援助中心型を除く) 2. 夜間対応型訪問介護 3. (介護予防) 訪問入浴介護 4. 通所介護 5. 地域密着型通所介護 6. (介護予防) 認知症対応型通所介護 7. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 8. (介護予防) 短期入所生活介護 9. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る) 10. 看護・小規模多機能型居宅介護 (医療系サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る) 11. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスを除く)
③対象外となる 居宅サービス	1. 訪問介護 (生活援助中心型) 2. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 3. 特定施設入居者生活介護 4. (介護予防) 地域密着型特定施設入居者生活介護 5. (介護予防) 福祉用具貸与 6. 看護・小規模多機能型居宅介護 (生活援助中心型の訪問介護の部分) 7. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスに限る) 8. 地域支援事業の生活支援サービス

※表中で医療費控除の対象外となる場合でも、介護福祉士等による喀痰吸引等の対価 (居宅サービスの対価として支払った額の 10 分の 1 に相当する金額) は、医療費控除の対象となります。

施設サービスの医療費控除

施設名	対象額
1. 介護老人福祉施設 2. 地域密着型介護老人福祉施設	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額の 2 分の 1 に相当する金額
1. 介護老人保健施設 2. 介護療養型医療施設 3. 介護医療院	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額

※日常生活費、特別なサービスに対する費用等は、原則として医療費控除の対象となりません。

※指定居宅サービス事業者、指定介護老人福祉施設等が発行する領収証には、医療費控除の対象となる金額が記載されることになっています。

令和4年分

所得税および復興特別所得税
令和5年度個人市県民税

申告のご案内

令和4年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅からのe-Tax申告」を是非ご利用ください。

小牧勤労センターの会場

確定申告会場

2月16日(木)から！

▶岩倉市役所 は **2月28日(火)**受付終了

▶小牧勤労センター は **3月15日(水)**受付終了

市県民税の申告会場

2月1日(水)から！

問合先

市県民税の申告について

税務課 (☎ 38-5806)

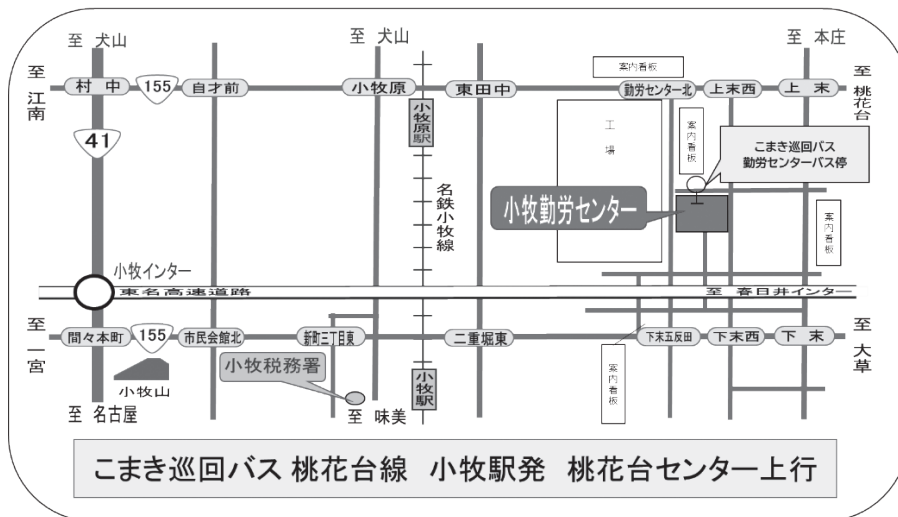
確定申告について

小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

期間	手続き	市県民税の申告	確定申告	時間
2月16日～ 3月15日	申告相談	×	○ 整理券が必要	午前9時～午後5時 (午後4時受付終了) ※土・日曜日、祝日を除く ただし、2月19日(日)・26日(日)は開設
	提出のみ	×	○	

公的年金を受給している方や初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方を主な対象とした申告相談

2月13日(月)、14日(火)、15日(水) 午前9時～午後5時 ※整理券が必要



入場整理券



入場整理券は、確定申告会場での当日配布、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行で配布しています。

岩倉市役所の会場

期間	手続き	市県民税の申告	確定申告	会場	時間
2月1日 ～15日	申告相談	○	×	2階 税務課	午前8時30分～午後5時15分
	提出のみ	○	○		
2月16日 ～28日	申告相談	○	○	7階 大会議室	午前8時30分～午後5時
	提出のみ	○	○	2階 税務課	午前8時30分～午後5時15分
	税理士による 無料税務相談所	×	○	7階 第1委員会室	午前9時30分～午後4時
			先着順		
3月1日 ～15日	申告相談	○	×	2階 税務課	午前8時30分～午後5時15分
	提出のみ	○	○		

※土・日曜日、祝日を除く

岩倉市役所の確定申告会場は **完全事前予約制** です！

▶ 予約受付期間 1月16日(月)～2月28日(火)

▶ 予約方法

- ①右の二次元コードから予約フォームへ。
- ②予約フォームへ必要事項を入力し送信。
- ③予約確定メール（即時）が届いたら予約を確定。
- ④来庁時に予約確定のメールが確認できるスマホや携帯の画面または印刷した紙を提示。



注意

- ・予約は一人1回まで（2人分申告する際にはそれぞれ予約が必要）です。
- ・同フロアに設置される『税理士による無料税務相談所』とは別のものです。『税理士による無料税務相談所』の予約の受付はできません。
※定員に達し次第受付を終了します。
- ・申告内容により受付できないことがあります。市役所の確定申告会場で受付できない内容については [広報12月号14ページ](#) または市ホームページをご確認ください。
- ・往復はがきでの予約は2月3日(金)必着です。詳細は広報1月号をご確認ください。

申告の際は証明書類を忘れずに！！

せっかく会場へお越しになっても、必要な書類に漏れがあると受付できない場合があります。お出かけの際は忘れ物にご注意ください。

必要な書類については下記を参考にご用意ください。
※主な例ですので申告内容によって別途書類が必要な場合があります。詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

▼ 共通

- ・マイナンバーカード
※マイナンバーカードがない場合はマイナンバーが確認できる書類+身分証明書（免許証等）
- ・利用者識別番号がわかる書類（番号を作成したときの紙または税務署からの通知はがき等）
- ・通帳（還付申告の場合）

▼ 控除に関する書類（例）

社会保険料控除	控除証明書（国民健康保険・介護保険・国民年金・後期高齢者医療保険）
生命・地震保険料控除	保険会社から届く控除証明書
障害者控除	障害者手帳、障害者控除認定書
医療費控除	医療費控除の明細書（完成済のもの） 医療費のお知らせ（記入方法は広報12月号をご覧ください）
寄附金控除	寄附金受領証

▼ 収入に関する書類（例）

給与	給与の源泉徴収票
公的年金	公的年金の源泉徴収票 （振込通知では受付できません）
個人年金	保険会社から届く証明書類
保険金	保険会社から届く証明書類
事業・農業・不動産	収支内訳書（完成済のもの）
報酬・謝礼	支払調書・経費がわかるもの

確定申告書をご自身で作成していただけます！

国税庁のホームページに開設されている『確定申告書等作成コーナー』では、確定申告書を簡単に作成することができます。
空いた時間に自宅のパソコンやスマートフォンからアクセスでき、税金の計算は自動で行われます。ぜひご利用ください！

作成コーナー

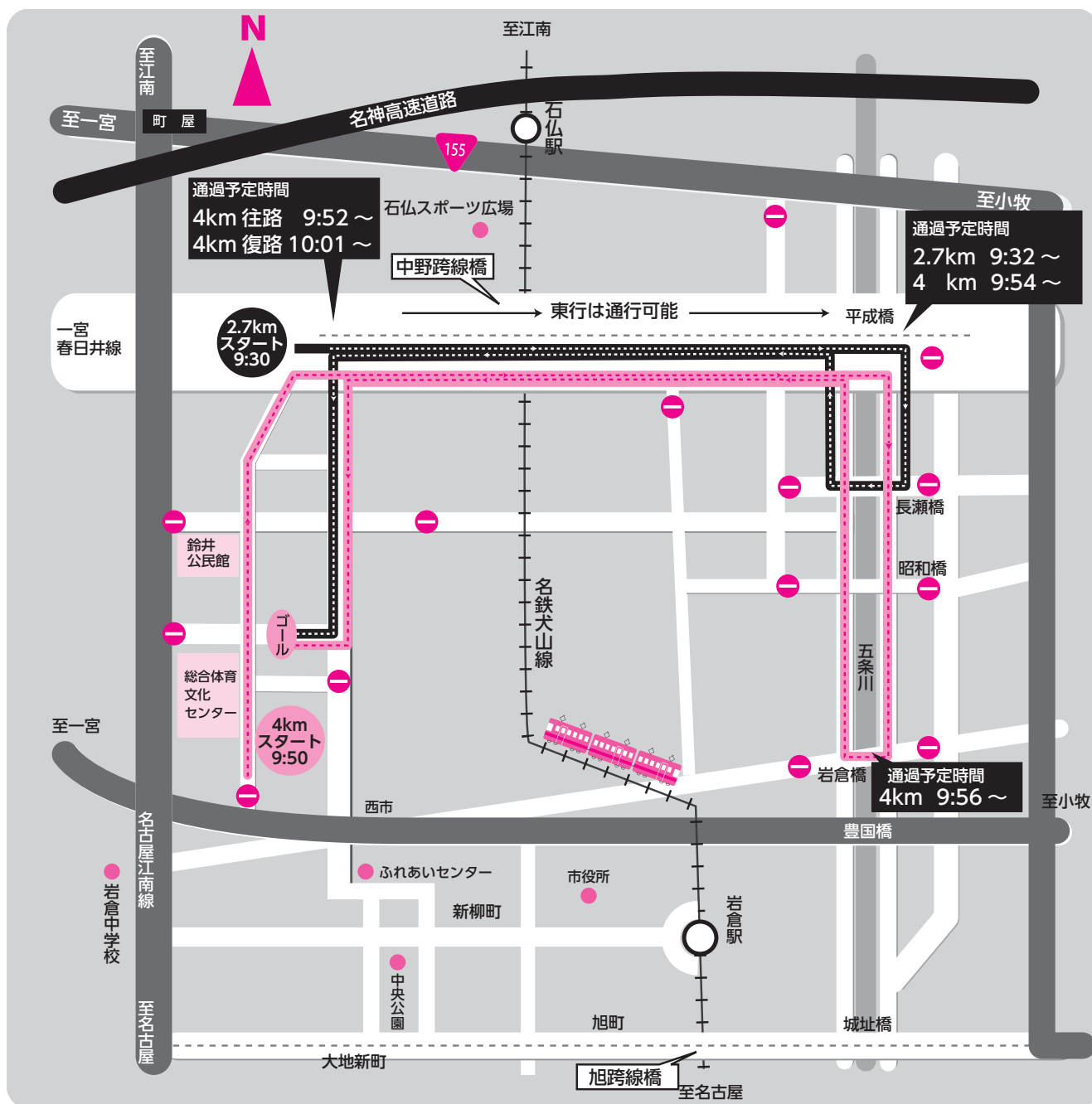


作成した申告書は電子申告、税務署へ郵送のほか、3月15日まで市役所2階のBOXに提出できるイワッ

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。
最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健幸都市宣言のまち 第10回いわくら市民健康マラソン 交通規制のお知らせ

3月5日(日)午前9時～11時



※総合体育文化センター周辺は午前7時～正午までの規制となります。

※道路事情により、一部変更になる場合があります。

岩倉市・岩倉市教育委員会

2.7km の部
4 km の部
迂回路

●問合せ 生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお忘れではありませんか

問合先 子育て支援課児童グループ（☎38-5810）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

1. ひとり親世帯分

●支給対象者

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

●支給金額 児童1人当たり5万円

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（児童扶養手当法施行令に定める障害のある場合は20歳未満）が対象です。

●支給手続

▼支給対象者①に該当する人

申請不要です。 6月以降順次振込みを行っており、対象の人にはすでに支給済です。

▼支給対象者の②・③に該当する人

申請が必要です。 申請期限は令和5年2月28日(火)までです。

2. その他世帯分

●支給対象者

- ① 令和4年4月分の児童手当受給者または特別児童扶養手当受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の人（未申告の人は申告が必要です。）
- ② ①に該当する人のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満の子（特別児童扶養手当の認定を受けている児童は20歳未満）の養育者であって、以下のア・イのいずれかに該当する人

ア 令和4年度分の住民税均等割が非課税である人（未申告の人は申告が必要です。）
イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

●支給金額 児童1人当たり5万円

※平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた児童が対象です。（特別児童扶養手当の認定を受けている児童は平成14年4月2日以降に生まれた児童が対象。）

●支給手続

▼支給対象者①に該当する人

申請不要です。 7月以降順次振込みを行っております。

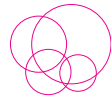
※公務員の人は申請が必要です。所属庁から申請書に児童手当受給状況の証明を受け、令和5年3月15日(火)までに申請してください。

▼支給対象者の②に該当する人

申請が必要です。 申請期限は令和5年3月15日(火)までです。

※申請が必要な人の例（高校生のみ養育している人、収入が急変した人、公務員）
申請方法等、詳しくは市ホームページをご確認ください。

※この給付金は、愛知県子育て世帯臨時特別給付金（児童1人あたり1万円支給）とは異なります。



医療機関等に対する物価高騰対策支援金の支給について、お知らせします

- 問合先 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）
長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）
福祉課障がい福祉グループ（☎ 38-5809）

医療機関等物価高騰対策支援金は、コロナ禍における原油価格および物価の高騰の影響を受けている市内の医療機関等（病院、診療所、薬局、介護サービス事業所等、障害福祉サービス事業所および障害児通所支援事業所）を支援するものです。

支援金を受給するには手続きが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●対象施設

市内の医療機関等であって、令和4年11月30日時点において、継続的な医療、介護サービス、福祉サービス等の提供を行っているもの。

●支援額

- ・病院 20万円
- ・診療所 10万円または15万円

- ・歯科診療所 10万円
- ・薬局 10万円
- ・介護サービス事業所等 8万円
- ・障害福祉サービス事業所 8万円
- ・障害児通所支援事業所 8万円

※令和5年1月中旬に対象となる施設には申請書等案内通知を送付しています。

2月5日(日)は愛知県知事選挙です 投票に出かけましょう

- 問合先 選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

愛知県知事選挙が、2月5日(日)に行われます。
投票時間は、午前7時から午後8時までです。
お手元の投票所入場券にて投票所名を確認し投票へお出かけください。

詳しくはこちら▶



岩倉市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会を開きます

- 問合先 選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

4月23日(日)に執行する「岩倉市議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を開催します。

- とき 2月19日(日)午前10時～（2時間程度予定）
- ところ 市役所7階第2・第3委員会室
- その他 立候補予定者説明会では、立候補の届出に必要な用紙などをお渡しします。参加できる人数は、1立候補予定者につき3人までとさせていただきます。

小学校・中学校の 入学通知書を送付しました

問合先 学校教育課学校教育グループ
(☎ 38-5818)

●入学対象者

★小学校 平成28年4月2日～

平成29年4月1日に生まれた人

★中学校 平成22年4月2日～

平成23年4月1日に生まれた人

※次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。
・入学通知書が届かない
・転出等の理由で指定学校に入学しない
・私立学校等に入学する

なお、小学校新1年生で外国籍の人は、就学許可申請が必要です。在留カード（または特別永住者証明書）と印鑑を持参のうえ、学校教育課にお申し出ください。



❖❖❖冬の鍋フェス in いわくらの受賞者と優勝鍋レシピを公開します！❖❖❖

問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

観光情報ステーション (NPO法人いわくら観光振興会 ☎ 81-3368)

鍋をととして市の魅力をPRしようと、12月3日(土)、4日(日)の2日間、冬の鍋フェス in いわくらを開催しました。6つの岩倉にちなんだ鍋の中から岩倉No.1鍋を決めるため、人気投票を行いました。

●投票結果

◆優勝 焼肉大衆酒場ニューイワクラ

「岩倉産野菜と新鮮ホルモンの特製もつ鍋」

◆準優勝 岩倉青年会議所「絶品トマト鍋」

多くの皆様のご来場および人気投票へのご参加、ありがとうございました。



"優勝鍋レシピ" を公開中

優勝鍋のレシピをNPO法人いわくら観光振興会ホームページで公開しています。

また、過去の鍋のレシピも公開しています。

ぜひ、家庭で再現するなどして味わってみてください。



男女共同参画コーナー

男女共同参画サテライトセミナー 「暮らしの中でのSDGs ～一人ひとりでできること～」

問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803、Eメール: kyoudou@city.iwakura.lg.jp)

ずっと暮らし続けるための世界共通の目標であるSDGs。実現に近づくには、ひとりひとりが日常の中のSDGsを考え、「今やっとなきゃ」いけないことに気づき行動することが大切です。

地球にやさしい循環型社会、環境・人・社会に配慮したエシカルな消費、途上国の生産者と先進国の消費者が対等な立場で貿易するフェアトレード。ひとりの消費者の立場から何ができるのでしょうか。まずは、知ることから始めましょう。

未来の子どもたちのために、今、私たちの暮らしの中からサステナブル（持続可能性）の芽を育てていきませんか？

●とき 2月26日(日)午前10時～正午

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●講師 百瀬則子さん（一般社団法人中部SDGs推進センター副代表理事、
ワタミ(株)執行役員SDGs推進本部本部長）

●参加費 無料

●定員 40人（先着順）

●申し込み 上記問合先まで、氏名・電話番号をお伝えください。

●共催 公益財団法人あいち男女共同参画財団



健康講座

「オーラルフレイル」の予防が元気の秘訣！

尾北歯科医師会 岩倉地区会 浜島 悟

下がっています。

長引く外出の自粛や在宅ワークで、運動不足や筋力低下を感じている人も少なくないのではないのでしょうか。実は、筋力が低下するのは「口の中」も同じなんです。マスクで口元を見せず、人との会話も減り、外出も控える日々が続くことで、舌や口まわりの筋力まで衰えやすくなっています。

それでは、口の中の筋力が低下すると、何が起ころうでしょうか。最も大きな問題は「舌の位置が下がること」です。

本来、安静にしているときは「舌全体が上あごにくっついていて」のが正常な状態です。しかし、加齢や運動不足で筋力が低下すると、舌の位置が下がる「低位舌（ていいぜつ）」になってしまいます。会話や食事をしていない、口を閉じているとき、力を入れない、舌全体が上あごにぴったりついていないのが正しい状態です。無意識でもこの状態になっていなければ、舌が

姿勢が悪いことも、低位舌の原因になります。長時間猫背の状態していると、舌の根元を支える舌骨（ぜつこつ）が

下がることで、舌全体の位置も下がり、舌の筋力が衰えます。コロナ禍のいま、外出できないからといって、自宅のソファに座ってスマホをいじってばかりいると、30〜40代でもどんどん口まわりの筋力が衰え、低位舌になってしまいます。

低位舌の症状が進むと、健康にさまざまな悪影響が出るようになります。まず、舌の重要な働きの一つである、唾液や食べたものをうまく飲み込むことができなくなり、口呼吸にもなりやすくなります。

本来、人は、舌が噛み砕いたものをまとめて、舌先から上あごの後ろの方へと送ることで、食べ物を正しく飲み込むことができますが、舌の筋力が衰えることで、食事のたびにむせるようになり、誤嚥性肺炎のリスクが上がります。舌の動きは健康寿命とも関係していることがわかっています。

それでは自分の「舌と口」が衰えていないか、左のチェックリストで確かめてみましょう。

「舌と口」の衰えチェックリスト

あなたの「舌と口」弱っていませんか？

- ☐ □ 口が開きにくい、開こうとすると痛みがある
- ☐ □ 硬いものが食べにくい
- ☐ □ 歯並びが悪くなってきた
- ☐ □ 口臭が気になる
- ☐ □ いびきをかく
- ☐ □ 食事に時間がかかるようになった
- ☐ □ ものを食べるとむせることが増えた
- ☐ □ 食べこぼしが増えることが増えた
- ☐ □ 舌や頬の内側をよく噛んでしまう
- ☐ □ 口の中が乾くようになった

3つ以上当てはまると、舌を含む口の中の筋力が衰える「オーラルフレイル」の危険が高まっています。この「オーラルフレイル」の始まりは、活舌が悪くなる、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増える、口の乾燥など、ほんの些細な症状であり、見逃しやすく、気が付きにくい特徴があるため注意が必要です。チェックが3つ以上当てはまった方は、ぜひかかりつけの歯医者さんにご相談ください。



健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関

相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-526-5887

平日：午後 5 時 30 分～翌午前 9 時

土・日曜日、祝日：24 時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）
- 岩倉東クリニック（☎ 66-1210）
- いのうえ耳鼻咽喉科（☎ 38-4133）
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック（☎ 66-3434）
- いわくら耳鼻咽喉科（☎ 66-4533）
- 名草クリニック（☎ 37-1700）
- なかよしこどもクリニック（☎ 66-1221）
- 丹羽外科内科（☎ 66-3366）
- おしたにクリニック（☎ 38-3501）

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P17

募集……………P18

お知らせ……………P21

イベント……………P24

健康

一般不妊治療費助成の
申請期限は 3 月 17 日です

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

- 対象となる治療 人工授精（医療保険適用外のみ）
- 対象期間 令和 4 年 3 月から令和 5 年 2 月まで
- 申請期限 3 月 17 日（金）
- 助成額・助成期間 自己負担額の 2 分の 1 で 1 年度あたり 4 万 5 千円を上限として連続する 2 年間
- 申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29

<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

リフォームをお考えの方へ

当社は昭和 42 年創業の地域密着型工務店です。
増改築から手摺取付までお家のあらゆる工事に対応。
一級・二級建築士など有資格者がご要望を伺います。

相談・見積無料。まずは今すぐお電話ください。



ニフホーム株式会社

岩倉市神野町縄境 7（平安会館岩倉斎場向かい）

一般社団法人
JBN・全国工務店協会



☎ 0120-44-8968

当社は国土交通大臣登録団体の会員です

広告

募集

令和5年度 市民農園の利用者

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

気軽に土に触れ、栽培・収穫体験ができる市民農園を設置しています。

自分で育てた野菜で自産自消費を送ってみませんか。

●**申込資格** 市内にお住まいの人。1世帯に1区画(1区画約20㎡)。

●**利用期間** 4月～翌年3月までの1年間。(年度毎の更新で最長5年間、令和10年3月まで利用可)

●**利用料金** 年間3,000円(支払い方法は、申込み後、個別に案内します)。

●**募集区画数**

★石仏町市民農園 10区画

★稲荷町市民農園 14区画

★東町白山市民農園 13区画

★鈴井町市民農園 1区画

★大山寺町市民農園 5区画

※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。

●**申し込み** 2月1日(水)～14日(火)に商工農政課にある利用申込書に記入、お申し込みください。

※利用申込書は市ホームページからダウンロードできます。

なお、申込多数の場合は、抽選を行います。



健康

シルリハ(シルバーリハビリ)体操介護予防教室

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

●**とき・内容** 下表のとおり

●**ところ** 市民プラザ多目的ホール

●**対象** 次の①～④全てに該当する人

① 60歳以上の人 ② 医師から運動制限の指示がない人

③ 介護サービスを利用していない人 ④ 初めて参加する人

●**定員** 30人(先着順)

●**持ち物** マスク、お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、運動のできる服装

●**申し込み** 保健センターで受け付けます(電話可)。

とき	内容	講師
3月1日(水) 午後1時30分～ 3時30分 (受付1時15分～)	・健康講座 「毎日の食事を楽しもう」 「誤嚥性肺炎を予防しよう」 ・運動実技「シルリハ体操」 ・地域デビュー紹介	管理栄養士 歯科衛生士 理学療法士 地域包括支援 センター職員

募集

放課後子ども教室指導員

生涯学習課生涯学習グループ(☎ 38-5819)

土曜日の午前中に、小学校を利用して実施している「放課後子ども教室」の指導員を募集します。

●**指導場所** 市内各小学校の体育館、図書室、コンピュータ室

※コンピュータ室は岩倉南小・岩倉東小・曾野小の3校のみ

●**指導日時** 4月から翌年3月までの毎週土曜日午前9時～正午(ただし、学校行事開催日、夏休みなど長期休業期間、祝日等は除く)。その他に指導員打合せ会を月に1回実施。

●**仕事内容等** 各箇所の開放・施設、子どもたちのスポーツ・文化・学習活動や仲間づくりの支援と安全管理。指導員の配置は各箇所1人(参加者が多い箇所は2～3人)。

●**対象** 18歳以上の子どもが好きで健康な人。特別な資格は必要なし。

●**謝礼** 1回3,063円(ただし、打合せ会は1,021円)

●**定員** 30人程度

●**申し込み** 健康診断書・生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、2月24日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

募集

ジュニアオーケストラの団員

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

●募集内容 単科（初心者）クラス、合奏（経験者）クラス

★募集パート

- ・弦楽器…バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス
- ・管楽器…フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン
- ・打楽器全般

★条件

【単科クラス】

市内在住で、小学校2年生（新3年生）～中学校2年生（新3年生）の初心者

※パートにより貸し出しできる楽器があります。

【合奏クラス】

小学校3年生（新4年生）～大学3年生（新4年生）の楽器経験者

※楽器（一部の楽器を除く）をお持ちで、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人

●応募方法 応募用紙にご記入のうえ、ご応募ください（保護者の同意が必要）。

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

●応募締切 2月10日(金)

●オーディション

★とき・ところ 3月5日(日)岩倉市民プラザで行います（詳細については応募受付後、郵送にてお知らせします）。

★内容

【単科クラス】

簡単な音感テスト、面接

【合奏クラス】

実技テスト（自分の得意な曲を1曲演奏）、面接

★持ち物 楽譜、楽器（合奏クラスのみ）

※オーディションは、保護者（または近親者）同伴でご出席ください。

●練習

★練習日 単科クラス、合奏クラスとも原則、日曜日、月2～3回（および集中練習）

★練習会場 市役所ほか市内各施設

★指導 セントラル愛知交響楽団

※練習日に見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。

●費用

★団費 月額 4,000 円

★保険料 年額 800 円

★保護者会費 年額 5,000 円



岩倉市マンション管理適正化推進計画（案）のパブリックコメント

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

今後、高経年化したマンションが急激に増加していくものと見込まれ、マンションの適正管理の重要性が高まっているため、市内におけるマンション管理の適正化を推進することを目的に計画案を作成しました。皆さんのご意見をお寄せください。

●実施期間 2月20日(月)～3月22日(水)

●公表方法 ①市役所4階都市整備課②情報サロン③市ホームページ

※個別に回答はしませんが、後日市ホームページにご意見と市の考え方を掲載します。

●意見の提出方法 ①都市整備課へ持参②郵送〔〒482-8686（住所不要）都市整備課あて〕③FAX（66-6100）

④電子メール（toshiseibi@city.iwakura.lg.jp）⑤市ホームページ内の投稿フォーム

※提出にあたって様式は定めていませんが、件名（岩倉市マンション管理適正化推進計画）を明記してください。

募集

愛知県消費生活モニター

愛知県県民生活課
(☎ 052-954-6163
FAX052-972-6001
郵送先 名古屋市中区三の丸三
丁目1番2号)

●主な活動

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・県への情報提供（年2回程度）
- ②身近な人への消費生活に関する情報の提供
- ③消費生活に関するアンケートへの回答（年1回）
- ④研修会（年1回の予定）への出席（交通費は自己負担）

●**応募資格** 県内にお住まいの満18歳以上の人（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

●**任期** 県が依頼した日から令和6年3月31日まで

●**謝礼** 年額1,500円以内（予定）

●**申し込み** 2月17日（金）（消印有効）までに市役所商工農政課、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、愛知県県民生活課へ郵送、持参、FAXしていただくか、県ホームページからお申し込みください。

※市役所商工農政課でもお申し込みいただけます。

岩倉市議会議員一般選挙の啓発標語

選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804、☎ 482-8686（住所記入不要）、メール :gyousei@city.iwakura.lg.jp）

4月23日（日）に岩倉市議会議員一般選挙を執行します。

選挙への投票を呼びかけるため、次のとおり標語を募集します。皆様のご応募をお待ちしております。

●**内容** 4月23日（日）執行の岩倉市議会議員一般選挙の投票参加を呼びかけるもの

●**応募資格** 市内に住所を有する人

●**応募点数** 応募作品は1人何点でも構いませんが、入賞作品は1人1点とします。

●**応募方法** 官製はがきまたは私製はがきに、必要事項（応募作品、住所、氏名（ふりがな）、電話番号）を記入のうえ、岩倉市選挙管理委員会まで送付してください。

また、メールでも応募できます。表題を「啓発標語募集」として必要事項をご記入のうえ、送信してください。

●**応募期限** 2月10日（金）（必着）

●**入賞** 最優秀作品1点、優秀作品5点程度

●**その他**

※入賞者には、図書カードを進呈します。

※作品の使用権は、市選挙管理委員会に帰属します。

※最優秀作品は、岩倉市議会議員一般選挙に関する啓発に活用します。その際、作者の氏名などを表示することがあります。

放送大学4月入学生

放送大学愛知学習センター（☎ 052-589-8333）

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●出願期間

・第1回 2月28日（火）まで

・第2回 3月14日（火）まで

資料を無料でお渡ししていますので、放送大学までご請求ください。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

認知症初期集中支援チームに ご相談ください。

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)
岩倉市地域包括支援センター
(岩倉中学校区) (☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター
(南部中学校区) (☎ 96-6553)

認知症かも？と思われる人や認知症の症状でお困りの人のご自宅を訪問し、相談に応じます。

医師・保健専門職、福祉専門職がチーム員となり活動します。チームで情報共有し、自立支援のための指導・助言を行います。

お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへご相談ください。

「家庭の日」県民運動 強調月間

愛知県社会活動推進課青少年グループ
(☎ 052-954-6175)

愛知県では明るく対話のある家庭づくりを心がけていただくため毎月第3日曜日を「家庭の日」、2月を「家庭の日」県民運動強調月間としています。

家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、家庭や地域社会で明るい家庭づくりに努めましょう。

●強調月間 2月1日(水)～28日(火)

●スローガン 「親と子の 対話がつくる よい家庭」

●主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

募集

「岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想（案）」 のパブリックコメント

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

平成30年度に策定した岩倉市公共施設再配置計画及び岩倉市公立保育園適正配置方針に沿って、令和8年4月までに北部保育園、仙奈保育園及びあゆみの家を統合して新しい保育園を整備するため、「岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想（案）」を作成しました。この案を公表し、市民の皆さんからご意見をお伺いするパブリックコメントを実施します。

●受付期間 1月16日(月)～2月15日(水)

●公表方法

①市役所6階子育て支援課②情報サロン③市ホームページ

※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページにご意見と、市の考え方を掲載します。

●意見の提出方法

①子育て支援課へ持参②郵送〔〒482-8686（住所不要）子育て支援課あて〕締切日必着③ファクス (FAX66-6380) ④電子メール (kosodateshien@city.iwakura.lg.jp) ⑤市ホームページ内の投稿フォーム
※提出にあたって様式は定めていませんが、住所、氏名、連絡先、件名、(岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想（案）に対する意見)を明記してください。

お知らせ

3月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
2月27日(月)	市役所8階 (議場)	本会議 (施政方針、議案の上程、提案説明)
3月2日(木)		本会議 (施政方針に対する代表質問)
3月3日(金)		本会議 (議案質疑)
3月6日(月)		本会議 (議案質疑)
3月8日(水)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
3月9日(木)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
3月10日(金)		委員会 (財務常任委員会)
3月13日(月)		委員会 (財務常任委員会)
3月14日(火)		委員会 (財務常任委員会)
3月15日(水)		委員会 (財務常任委員会)
3月16日(木)		本会議 (一般質問)
3月17日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (一般質問)
3月24日(金)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

●開会時間はいずれも午前10時からです。(3月3日(金)のみ午後1時30分開会)

※日程は都合により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

お知らせ

全国瞬時警報システム (Jアラート)の全国一斉情 報伝達訓練を実施します

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

- とき 2月15日(水)午前11時から1分程度
- ところ 市内全域
- 内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行いますので、ご理解をお願いします。
※屋外拡声子局とは、毎日午後5時から音楽が流れるスピーカーのことをいいます。
- 放送内容
チャイム音→「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)
→「こちらは、こうほういわくらです。」→チャイム音

市内に自動体外式除細動器 (AED)を設置しています

消防署 (☎ 37-5333)

AEDは、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AEDは緊急時に誰でも活用できるものとして、市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、24時間営業の市内コンビニエンスストアに設置しています。また、市内各小中学校と一部公共施設では屋外設置しています。

設置施設については市ホームページをご覧ください。



住宅用火災警報器は設置してありますか？

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333、内線 220)

岩倉市火災予防条例により、すべての住宅の寝室(普段就寝しているすべての部屋)と階段(2階以上に寝室がある階の階段上部)に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災から尊い命を守りましょう。

毎年、住宅火災により多くの方が亡くなっています。そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。

悪質な訪問販売に注意しましょう。

訪問販売による不適正な販売が増加しています。悪質な業者には注意してください。

維持管理が重要です。

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因となるため、定期的に掃除を行いましょう。

また、本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。

※設置等に関する詳しい内容は市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急車の適正利用について考えてください。

- ★緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。
- ★夜間・休日の病院がわからないという理由で利用していませんか。
- ★タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

病院に関する問合先

★電話による案内

救急医療情報センター (☎ 0586-72-1133)

★ホームページから検索 愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページからご覧いただけます。



お知らせ

美しいまちづくりの推進にご協力を

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保に努めています。皆さんには日頃より環境美化にご協力をいただいているところですが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

事業者の責務

- ★事業活動を行う場所やその周辺の環境美化に努めてください。
- ★事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください（空き缶等ごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸い殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます）。
- ★大気や土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。

市民等の責務

- ★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。
- ★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。
- ★土地に空き缶等ごみが放置されないように努めてください。
- ★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。
- ★ふん公害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。

屋外燃焼行為（野焼き）の制限

- ★廃棄物の屋外燃焼行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止されています。

自動販売機を設置されているとき

自動販売機による飲食料を販売している場合、その販売する場所に回収容器を設置しましょう。周囲に空き缶が散乱しないよう、定期的に回収するなど適正に管理してください。

児童手当の定期支払日をお知らせします

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

2月9日(木)は、児童手当の定期支払日です。通帳記帳等で入金をご確認ください。

●支給月額

児童の年齢		児童手当	特例給付
3歳未満		15,000 円	5,000 円
3歳以上～ 小学校修了前	第1子・第2子	10,000 円	
	第3子以降	15,000 円	
中学生		10,000 円	

児童手当：所得制限限度額未満の人

特例給付：所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の人

※所得制限限度額や所得上限限度額については、市ホームページをご確認ください。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。

※所得上限限度額以上の場合、受給資格はありません。児童手当等が支給されなくなったあとに所得が所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となります。

★児童手当の申請をお忘れではありませんか

児童手当は、中学校卒業まで（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、子育て支援課で申請が必要です。

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、出生・転入等の日の翌日から15日以内に申請してください。

必要書類等詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

なお、受給資格をお持ちの人が公務員の場合、職場での申請となりますので、ご注意ください。

イベント

地域共生社会・介護予防 講演会

岩倉市社会福祉協議会
(☎ 37-3135)

介護予防と地域づくりについて、一度考えてみませんか？どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

- とき 2月20日(月)午後1時30分～3時
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- テーマ 「地域共生社会と介護予防～共に暮らす地域づくり～」
- 講師 汲田千賀子さん(同朋大学社会福祉学部准教授)
- 定員 50人
- 申し込み 上記問合先まで電話または直接お申し込みください。

大切な人を亡くされた人の お話会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

長年連れ添った夫や妻など、大切な人を亡くした時、明日をどうしようかと思ひ悩むことがあります。同じように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

- とき 2月10日(金)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 参加費 無料
- 対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人

みどりのコンサート ♪みんなで作ろう！ Music Therapy コンサート♪

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

音楽療法体験コンサート♪
聴くだけでなく参加型ありのみんなで作るコンサートです。お子さんからお年寄りまで幅広くお楽しみいただけます。入場無料。

- とき 2月12日(日)午後2時～
- 出演 Kenzo's Teddy
ソプラノ：三宅里歩
ピアノ：加藤美月&佐藤友宇子
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症対策により入場制限等を行う場合があります。

子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ (2月・3月)

子育て支援センター(市民プラザ内)☎ 38-3911

- とき 2月16日(木)・3月16日(木) 両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 八木純子さん(チャイルドボディセラピストインストラクター)
- 定員 親子10組
- 申し込み 毎月1日午前10時から受け付けます。(電話可)
- 申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。

「わたしのエンディングノート」に想いを記してみませんか

在宅医療・介護サポートセンター(☎ 38-5005)
長寿介護課介護保険グループ(☎ 38-5811)

あなたは人生の終わりをどのように過ごしたいですか。もしもの時のために「人生会議」をしましょう。自分の想いや医療や介護について自分の意思を「わたしのエンディングノート」に記してみませんか。

- とき 2月16日(木)午後1時30分～3時
- ところ 南部老人憩の家
- 対象者 60歳以上の人
- 持ち物 筆記用具
- 定員 15人
- 申し込み 2月1日(水)～
※駐車場がありませんので、徒歩か自転車でお越しください。



イベント

第 22 回岩倉市音楽連盟わくわくコンサート

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

岩倉市音楽連盟に加盟する団体が日ごろの練習成果を発表します。ぜひお越しください。

- とき 2月12日(日)開演午後1時30分(開場午後1時)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 出演団体 岩倉太鼓友の会、箏曲和音の会、岩倉市民吹奏楽団、サクラ・ミュージカル・カンパニー、芸術の声カメリア
- 入場料 無料
- 主催 岩倉市音楽連盟
- 後援 岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会



にこにこ体験教室親子体験 in 希望の家

青少年宿泊研修施設「希望の家」(☎ 37-4191)

【①ナイトキャンプ体験「寒い夜は焚火を囲んで夜空を見上げてみよう」】

- とき 2月25日(土)午後4時～8時頃(開始時間に変更が生じる場合があります)
- 募集人数 8組(20人程度)
- 参加費 1,000円(子ども1人まで、1人増えるごとに500円)

【②防災キャンプ教室「防災ワークショップ」・「3.11を忘れない」】

- とき 3月11日(土)午後3時～7時頃(開始時間に変更が生じる場合があります)
- 募集人数 8組(20人程度)
- 参加費 無料

【①、②の共通事項】

- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
 - 対象学年 小学1～4年生とその保護者(未就学児の参加もできますが、見学のみになります。ただし、対象学年の兄弟に限ります)
 - 申し込み 2月4日(土)～12日(日) チラシに必要事項を記入し、希望の家までご持参ください。応募多数の場合は抽選になります。
- ※詳しくは、チラシをご覧ください。

イベント

認知症について知ろう ～認知症サポーター養成講座を 開催します～

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

認知症は、誰にでも発症する可能性のあるものです。認知症になった人が、住み慣れた場所で暮らしていくためには、家族や近所の人、認知症について偏見を持たず、正しく理解することが必要です。

明日の自分のために、認知症サポーター養成講座を受講してみませんか。今回は認知症の当事者とご家族から日頃の想いもお話ししていただきます。

●とき 2月12日(日)午後2時～3時30分

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●内容 認知症の症状や接するときの心構え、認知症当事者とご家族からのお話

●講師 いわくら認知症ケアアドバイザー会(市民ボランティア)市内にお住まいの認知症当事者とご家族

●費用 無料

●申し込み 不要



マタニティ&キッズコンサート

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819、☎ 482-8686 住所省略)

胎教のためや、演奏会に行きたくてもお子さんが小さくて行けない人、生の音楽を聴いてみませんか。

●とき 3月13日(月)

第1部 午前10時～10時40分

第2部 午前11時10分～11時50分

●ところ 生涯学習センター スタジオ1

●出演者 セントラル愛知交響楽団 弦楽四重奏

ヴァイオリン/廣瀬加奈子・二川理嘉、

ヴィオラ/小坂ゆかり、チェロ/杉山知子

●曲目 ディヴェルティメント(モーツァルト)、となりのトトロ、星に願いを、日本の唱歌メドレー ほか

●定員 各部90人(お子さんも含む)※定員を上回った場合は抽選となります。

●申込期間 2月1日(水)～28日(火)(必着)

なお、参加の可否につきましては3月7日(火)までにお知らせします(返信の到着に差が出る場合もあります)。

●入場料 無料

●申し込み 岩倉市電子申請・届出システム(下記二次元コードを読み取ってください)、または往復はがきのいずれかでお申し込みください。往復はがきの場合は、①参加者全員の氏名、②郵便番号・住所、③電話番号、④お子さんの年齢、⑤希望時間帯(第2希望まで)をご記入のうえ、生涯学習課生涯学習グループまでお送りください。

※1世帯ごとでお申し込みください。

※妊娠中の人は、その旨をご記入ください。

●その他 未就学のお子さんが入場しますので、多少騒がしいことがあります。また、お子さんがあまりに騒がれる場合は、退室をお願いする場合があります。



★往復はがき記入例

往 信

☐ 往信	〒482-8686 岩倉市役所生涯学習課 (マタニティ& キッズコンサート申込)	何も記入しないでください
---------	---	--------------

返 信

☐ 返信	〒□□-□□□ お名前 あなたのご住所	①参加者全員の氏名※ ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④お子さんの年齢 ⑤希望時間帯 (第2希望まで)
---------	---------------------------	---

※妊娠中の人は、その旨をご記入ください。

イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【みんなのねがい展】

- とき 2月6日(月)正午～10日(金)午後5時
- 問合せ 石黒 (☎ 66-5001)

【フォトギャラリー～2022年度コロナに負けない岩倉市子ども会の活動～】

- とき 2月28日(火)午前8時30分～3月5日(日)午後4時
- 問合せ 岩倉市子ども会連絡協議会事務局 (☎ 38-1106)

市役所庁舎ミニステージ

【第15回ジャンボリーで懐かしいフォークソングを歌おう】

- とき 2月19日(日)午後2時～4時
- 問合せ 井上 (☎ 090-6086-4843)

生涯学習センターギャラリー

【伊勢型紙を楽しむ会・作品展】

- とき 2月2日(休)午前11時～8日(休)午前11時30分
- 問合せ 根田 (☎ 37-7557)

【中日美術魚拓協会・美術魚拓展】

- とき 2月14日(火)午前10時～20日(月)午後3時
- 問合せ 上田 (☎ 052-821-3582)

「魅せる！読み聞かせ」 ～コミカル、パワフル、グッとくる～

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

大道芸人 オマールえびによる読み聞かせ講座を開催します。
図書館勤務経験のある大道芸人が、大道芸と絵本を組み合わせたパフォーマンスで大道芸からみた読み聞かせのポイントやテクニックを教えてください。

読み聞かせをもっと楽しくしたい、もっと子どもを喜ばせたいと思っているパパやママ、ボランティアの皆さん、今までとは違う全く新しい読み聞かせをぜひご覧ください！

- とき 2月11日(土)午前10時30分～正午
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 講師 大道芸人 オマールえび
- 定員 30人(先着順)
- 対象 読み聞かせに興味のある人、絵本を通じた子育てに興味のある人
- 受講料 無料
- 申し込み 2月9日(木)までに図書館へお申し込みください。(電話可)



※午後1時30分からは、子どもも大人も楽しめる『絵本×大道芸ライブ』を開催します。こちらの申し込みについても随時受付します。(定員30人)

クリーンアップ五条川 2023

岩倉の水辺を守る会 奥田 (☎ 37-0723)

桜の開花に先がけ、私たちの五条川をみんなできれいにしましょう。

- とき 3月11日(土)午前10時～(雨天の場合は3月18日(土))
- 集合場所
お祭り広場、曾野休憩所、東町休憩所、八剣憩いの広場、夢さくら公園
※お近くの会場へお越しください。
※セレモニーは行いません。
- その他 軍手を各自ご持参ください。なお、終了後にペットボトルのお茶と粗品を配布します。

イベント

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。

絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング（語り）でお話の世界を楽しんでみませんか。

- とき 2月19日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「こねこのチョコレート」ほか

2月のおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

親子でほっとする和やかなひとときを過ごしませんか？

- とき 2月18日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型絵本の読み聞かせやパネルシアター、エプロンシアターの上演など

ロビーコンサート 「4手で織り成す 色彩のピアノ名曲選」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

4つの手から繰り出す重厚と多色のピアノ音楽に浸りながら、どうぞ午後のひとときをお楽しみください。

- とき 2月26日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 ピアノ／石井佳奈、伊澄真希
- 演奏曲 「ハンガリー舞曲」より（ブラームス）、「くるみ割り人形」より（チャイコフスキー）ほか

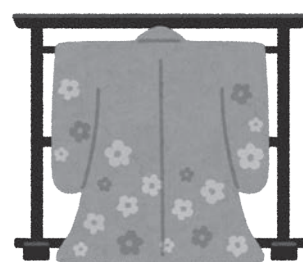


第28回岩倉民俗資料企画展 「生活の中でみられる意匠」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回の企画展は、日常生活の道具である民具に描かれた花などの意匠に注目した展示を行います。

- とき・ところ
- ★2月1日(水)～12日(日)午前9時～午後9時…生涯学習センターギャラリー
- ★2月14日(火)～26日(日)（祝日除く）午前8時30分～午後7時…市役所2階市民ギャラリー
- 内容 花などの意匠のついた食器や着物など
- 主催 岩倉市教育委員会
- 主管 岩倉民具研究会



予約の多かった本

- 1位 老害の人
(内館 牧子 著)
- 2位 栗と嘘の季節
(米澤 穂信 著)
- 3位 特殊清掃人
(中山 七里 著)

★そうだったのか！国の名前由来ずかん 世界地図で見る199カ国の由来！（西村 まさゆき 著 辻原 康夫 監修）
★ねずみくんだーれだ？（上野 紀子 絵 なかえ よしを 作）
その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
2月28日(火)は休館日です。

一般新着図書
★らくらく手打ちそば 粗挽きそばも簡単（岩波 金太郎 著）
★北条氏康 3 河越夜襲篇（富樫 倫太郎 著）
児童新着図書



市民相談（2月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	14 日（火）・22 日（水）午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日（水）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ（☎ 0586-55-9286） 10 日（金）午前 9 時 30 分～正午 24 日（金）午後 1 時～ 4 時
人権相談	10 日（金）午後 1 時～ 4 時
行政相談	10 日（金）午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	16 日（木）午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	8 日（水）午後 1 時～ 4 時
不動産相談	9 日（木）午後 1 時～ 4 時
税務相談	2 日（木）午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談 ※予約制	17 日（金）午後 1 時～ 4 時 ※ 10 日（金）までに市民相談室へお申し込みください。

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
年金出張相談 （予約制）	3 月 15 日（水） 午前 10 時～正午、 午後 1 時～3 時 （相談時間は 20 分）	市役所 1 階 市民相談室	申込先：市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）にて事前予約（電話可）。 受付は、2 月 15 日（水）から前日まで。 相談内容：年金全般（共済年金を除く） 持ち物：年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要）。 対象者：市内在住の人
成年後見制度相談 （巡回相談・予約制）	2 月 8 日（水） 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 （西市町無量寺 2-1）	予約・問合先：尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組
ママ・ジョブ・あいち 出張相談 in いわくら （予約制・先着順）	2 月 16 日（木）、 17 日（金） 午前 9 時 30 分～ 午後 0 時 20 分	市役所 1 階 市民相談室	対象者：再就職を考えている女性 定員：各日 3 人（1 人 50 分以内） 申し込み：商工農政課商工観光グループあてに電話（☎ 38-5812）または FAX（66-6100）にてお申し込みください。 ※託児を無料で行います。希望者は申し込み時にお伝えください（2 月 9 日（木）までに要予約）。 ※当日受付は行いません。

分別収集・古紙と古着の日（2月）

分別収集

3 日（金）	曽野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
7 日（火）	八剱町・井上町・神野町・石仏町
10 日（金）	東新町（岩倉団地）
14 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
17 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳 1 区
21 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
28 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

3 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳 1 区
11 日（土）	東新町（岩倉団地）
14 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
21 日（火）	八剱町・神野町・石仏町
28 日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

5 日・19 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
12 日・26 日	消防署東側防災公園

2月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

会場：保健センター

★の事業は要予約、先着順。（●の事業は電子申請可）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合先 ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		持ち物：母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ～11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 妊婦自身の口座情報がわかるもの、身分証明書 初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、出産後の手続き等についてのお話を聞いていただきます。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★●プレママと産後ママの交流会	20日(月)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 (定員16人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★●パパママセミナー	11日 (土・祝)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊娠6か月以降の 初めて親になる夫婦 (定員20組)	お父さんの役割について、 分娩の経過や育児について
★母乳相談	27日(月)	9:00 ～12:00	予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★乳幼児健康相談	13日(月)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員45人)	育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども発達相談	17日(金)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員8人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから始める離乳食教室	21日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員16人)	離乳食のはじめ方の話
★●後期離乳食教室	27日(月)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員16人)	離乳食後期の親子の食事についての話 歯の手入れの話
★●かみかみ歯ピカ教室	6日(月)	9:30 ～10:30	9:15 ～9:30	1歳～1歳6か月児 (定員15人)	持ち物…いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話
★●ツインズ交流会	2日(木)	9:30 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★2歳児歯科健康診査	3日(金)	① 12:45～ ② 13:15～	予約制	令和3年2月生 (定員25人)	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児歯科健康診査	6日(月)			令和2年7月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和4年10月生）、1歳6か月児健診（令和3年7月生）、3歳児健診（令和2年2月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	9日(木) 16日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成14年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和4年4月に個別通知しました。9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

国の方針により、平成25年6月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、積極的勧奨を再開しました。

定期接種対象者（小学6年生～高校1年生）に対して、以下のスケジュールで子宮頸がんワクチンの個別通知をしました。

・令和4年4月下旬：高校1年生（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の女子

・令和4年6月下旬：小学6年生～中学3年生（平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれ）の女子

また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人を公費の接種対象とし、令和4年4月下旬に個別通知しました。

・対象：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、子宮頸がんワクチンを接種していない人

・期間：令和4年4月～令和7年3月までの3年間

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和4年4月末に個別通知しました。

風しんワクチン（麻疹風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和5年3月31日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和5年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性（ただし、風しん（麻疹風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）。

②令和4年4月から令和5年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月末までの期限となっていたことが、国の方針により令和6年度までの期限延長が決められました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻疹風しん混合含む）の予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

その他

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30、

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

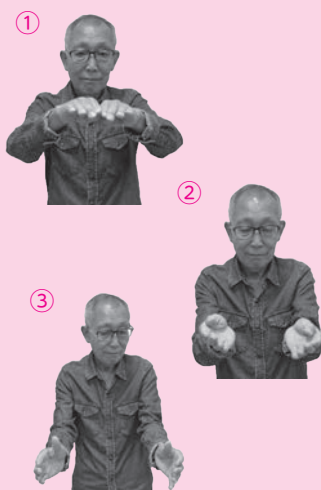
（☎ 052-962-9900）

○毎日19:00～翌朝8:00

手話を覚えよう ～ vol.28 ～

冬に関する手話を揃えました。

雪だるま



好みの大きさで雪だるまの形を示してください。口で「ユキダルマ」と言いながら表現します。

スキー



両手の人差し指をスキー板に見立てます。左右の板を揃え、同時に前へ滑らせます。スキー板の前端は反り返っているの、人差し指の先をカーブさせて反り返りを表します。

スケート



両手はスケート靴の歯です。しっかり立てて交互に滑らせます。

スノーボード



ボードの上に両足で立っています。自由に滑り降りてください。宙返りも自由自在で、目指せ金メダル。

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)
(月・水・金の午後 1 時～ 5 時まで手話通訳者を設置しています。お気軽にお声かけください)

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。
正解者の中から抽選で 3 人に、い〜わくんハンドタオルをプレゼント！！

タテのキーワード

- 奇計や謀略を用いず、正面から正々堂々と攻めるやり方。
- 木材や竹を並べ、ツタなどで結びつけ、水上に浮かべるもの。
- 武家らしい住宅様式のこと。
- 金利や利息。
- 野球で投手が投球を行う場所。
- 陰暦 5 月の異称。
- 物の真ん中。物の中央の部分。

ヨコのキーワード

- 神聖な場所。神・仏・聖人などに関係ある土地。
- 「鯨」の読みは。
- 「鳥賊」の読みは。
- 木地をろくろで挽いた円筒状の胴に丸い頭をつけ、簡単な彩色をして女兒の姿を表した郷土人形。
- 声や音が山や谷などに反響すること。
- 水面に浮かんでいる草の総称。
- 身の安全や地位・名誉などを保つこと。
- わりあい。ぶあい。「税〇〇」「確〇〇」「比〇〇」
- 体育・保健や楽しみのために身体を動かすこと。

1	2			3	4
5			6		
7		8			
		9			10
11	12			13	
14					

1 月号の答えは「ハツユメ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

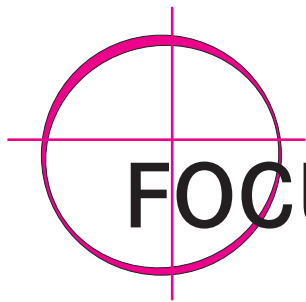
※応募はお 1 人につき 1 回までとさせていただきます。



●あて先 〒 482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 2 月 13 日(月)(当日消印有効)



まちに、焦点を

FOCUS IWAKURA

94歳のマラソンランナー

がくじ
中村学而さん

五条川沿いの五条川健幸ロードは季節を問わず、健康や体調管理のため、あるいは趣味としてジョギングやランニングをする人で賑わっています。その中に90歳を超えてなお走り続け、フルマラソンを完走する「鉄人」がいっぱいいるのをご存知でしょうか。

中村学而さん（94歳）は仕事を退職したあと、「元気で長生きするために」と考えてマラソンを始め、初めは5km、次は10kmと距離を伸ばしながら64歳でフルマラソンに初挑戦。以来、マラソンの虜となり、国内にとどまらず、ホノルル、ニューヨークなど世界中のマラソン大会に参加してみえました。91歳のときにもフルマラソンの大会を完走した中村さんは、現在も1～2日おきのペースで



トレーニングに励んでおられ、1度に走る距離は何と10キロ以上！当面の目標は今年10月に静岡県で開催される大会に出場し、国内最高齢完走記録更新を目指します。

「走ることを通じて多くの友達ができました。人生100年。元気ハツラツですよ。」と語る中村さん。みなさんも「歳だから…」とおっしゃらず、新たなチャレンジ、始めてみませんか？



▲12月22日 市長表敬訪問

健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ（ねぎ編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）

ねぎの袋焼き

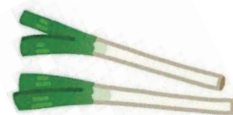
材料 2人分

ねぎ（1本）	100g
油あげ	大2枚
しらす干し	20g
納豆	1パック
みそ	大さじ1
大葉	2枚
おろし大根	60g

※1人分の野菜の分量（80g）

<作り方>

- ① ねぎは小口切りにします。
- ② 油あげは熱湯をかけ油抜きし、水気を絞り、側面1カ所にハサミを入れ、袋状に開いておきます。
- ③ ボウルに①・しらす干し・納豆・みそを入れ混ぜます。
- ④ ②の油揚げに③を詰めて形を整え、フライパンで焼きます。ねぎに火が通るよう中火でゆっくり焼き、表面に焼き色をつけて仕上げます。
- ⑤ 食べやすい大きさに切り分けて盛り付けます。
付け合わせに大葉とおろし大根を添えます。



…メモ…

ねぎの刺激臭と辛味は硫化アリルによるもので、消化液の分泌を促し、食欲増進作用があります。





美味しく地産地消

12月18日(日)に消費生活講座として岩倉の名古屋コーチンと冬野菜を堪能できる料理教室が生涯学習センターにおいて催されました。

岩倉で採れたちっちゃイ菜や大根等の新鮮な冬野菜と名古屋コーチンで、家庭でも簡単に再現できる美味しい料理ができました。

参加者からは「早速家でも試してみたい」といった声が聞こえてきました。



完成！ひだまりひろば

12月16日(金)、2年間にわたり行われてきた、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事の締めくくりとして、施設東側に作られる芝生広場（通称：ひだまりひろば）の芝張りイベントが行われました。

芝生が根付いて遊べるようになるのは6月頃になる予定ですが、児童たちからは「ふかふか!」「遊ぶのが楽しみ」といった期待の声が聞こえてきました。



地域を守るちから

1月8日(日)、岩倉北小学校のグラウンドで3年ぶりとなる岩倉市消防出初式が行われました。

この日は天候にも恵まれ、青空のもと行進が行われました。消防車両も出動し、近所の子どもたちがその頼もしい姿を見ていました。

市内各地区の消防団と消防職員のきびきびとした動きに地域の防災力を感じた式典でした。



新たな第一歩

岩倉を拠点に新しい歌劇団を立ち上げようとの思いから、4月に発足した「サクラ・ミュージカル・カンパニー」の第1回公演が12月24日(土)、総合体育文化センターで行われました。「花の舞踏会」では主人公イダと花たちの物語が、「サンタクロース物語」では森の妖精たちに育てられた少年クロースがサンタクロースになるまでが、それぞれ稽古を重ねてきた団員によって演じられ、公演終了後には席を埋め尽くした観客たちから割れんばかりの拍手が沸き起こりました。





旧友との再会、新たな決意

1月8日(日)、総合体育文化センターで「二十歳のつどい」が開催されました。

20歳という人生の節目を迎え、新たなステージに立った若者たちは、旧友や恩師との再会を喜んでいました。

式典の前に実行委員による漫才が披露されるなど今までにない始まりでしたが、式典中は静かに話を

聴くなど、落ち着いた大人らしい姿勢をみせていました。

式典後のアトラクションでは、恩師からのメッセージに歓声があがり、終始楽しそうに過ごしていました。

想いを新たに希望に満ちたこれからの人生を歩んでいってほしいですね。

広報に掲載した写真をさしあげます。 申込先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

みんなに教えたい 私の好きないわくら

第1弾 オススメ桜スポット を募集します!!

このコーナーではテーマを決め、皆さんから写真を募集し、広報いわくらで紹介します。「市内のこの場所が好き」「ここからはこんな風景が見れるよ」など皆さんのオススメの場所を教えてください。記念すべき第1回目は「オススメ桜スポット」です。ぜひ、皆さんが知っている桜スポットを教えてください。

●投稿方法 ①撮影場所②名前(ペンネームも可)③連絡先(メールアドレス可)④好きなポイント(任意)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
メールで投稿いただく場合は、件名に「みんなに教えたい 私の好きないわくら」と記載してください。

●応募締切日 2月24日(金)

●掲載予定号 令和5年4月号

●留意事項

- (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。
- (2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- (3) 紙面の都合等により掲載できない場合があります。

なお、市ホームページに掲載する場合があります。



【夢さくら公園】
桜と芝桜の共演がステキ♪
いわくら大好き子 さん



【竹林公園付近】
五条川を埋めつくす桜の花筏
いわくら太郎 さん

●問合先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

📷 あなたの写真を広報に 📷

いわづの

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。

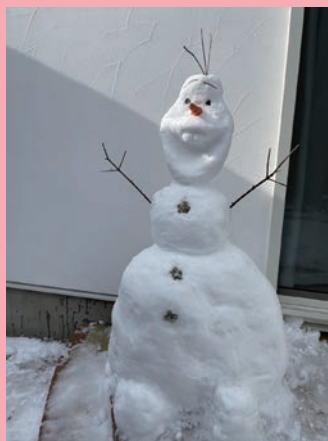
②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

③紙面の都合等により掲載できない場合があります。なお、市ホームページに掲載する場合があります。

●問合せ 秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)



クリスマス・イブの積雪。
 長瀬橋からの風景。
 (東町 岩倉ぶらぶらさん)



(本町 オラフさん)



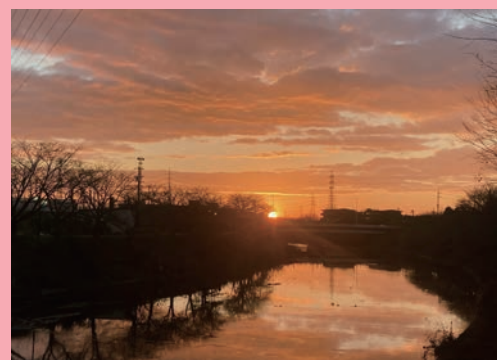
下本町区山車保存会の新調した山車幕の取付微調整が行われました。
 お披露目は桜の咲く頃の予定。
 (広報モニター山田幸哉さん提供)



五条川のかわセミ
 (八剣町 森田さん)



きれいな風車をず〜っと見ていました
 (八剣町 かぼちゃさん)



川井町の川徳橋からの、初日の出を見る会に参加しました。
 (中央町 やまんばさん)



寒中の早朝サクランド岩倉の隙間から覗いた満月
 (下本町 佐伯一馬さん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



第18回全日本女子硬式野球選手権大会で準優勝した神戸弘陵学園高校の安藤蓮姫(あんどうはづき)さんが市長を訪問しました。